

社保審 - 介護給付費分科会	
第 177 回 (R2.6.1)	伊藤委員提出資料

社会保障審議会 介護給付費分科会 (第 177 回) 意見書

【ご所属】 日本労働組合総連合会

【委員ご氏名】 伊藤彰久

議題 2 について

・重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう「地域包括ケアシステムの推進」は非常に重要な考え方である。その際、独居者や高齢者のみ世帯を念頭に置き、居宅サービスを中心に医療と施設・居住系サービスが必要に応じて利用できるサービス体系の構築に資する報酬制度にすべきと考える。また、要介護者の世帯の多様な課題に早期に対応できるよう、ケアマネジメントの充実と公正中立性の確保も重要と考える。また、介護サービスを利用せずとも地域で暮らしていけるよう地域支援事業の充実も重要であり、同事業と介護サービスの円滑な連携も重要と考える。

議題 3 について

・福祉用具貸与価格の上限設定にあたっては、当分科会における平成 30 年度報酬改定の議論で「概ね 1 年に 1 度の頻度で見直し」を行うこととする方針を確認したところ。今回見直しの理由として掲げられている点は、適正化効果や事業所の負担等についての意見に対し提案者側が受け入れなかった点であり、今となって考え方を見直す理由を明確にしていきたい。併せて、福祉用具貸与以外のサービス同様公定価格化についての検討を引き続き行うべきと考える。

議題4について

- ・新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中で、できる限り介護サービスの継続を可能とすべく、厚生労働省及び自治体において対応をしていると考えている。

- ・介護サービスにおけるクラスター対策の強化は、医療機関に対する負担の増加を食い止める役割を果たし得る。事業の継続にあたっては介護従事者の安全が不可欠であり、マスク等防護具や消毒薬などの安定供給を政府の責任で行っていただきたい。(外出自粛要請が出される中で老々介護や独居高齢者などに対するアプローチをヘルパーが担っている一方で、利用者・家族が感染の不安により来訪を断る、ヘルパーが訪問を敬遠するといった動き、ヘルパーの高齢化で、危険だから家族から従事しないでくれとの声あり)

- ・「休業要請を受けた通所介護事業者等のサービス継続に対する支援」はよい取り組みと考えている。通所サービス事業だけが支援対象であると誤解されないよう、また、あらゆる事業者が本支援制度の存在を確実に認識するよう、周知に強力に取り組んでいただきたい。

- ・介護支援専門員研修等オンライン化等事業について、研修自体が行われておらず更新ができるケアマネの仕事ができなくなる不安が高まっていたため、よい取り組みと考えている。希望者が確実に受講できるよう、質問対応など双方向性の確保を含め教材の媒体や実施方法について工夫するとともに、受講機会の格差を生じないよう受講環境の確保に対する支援を併せて行っていただきたい。

・

以上